

# 第4回大竹市立地適正化計画専門部会

## 議 事 録

### 1. 開催概要

- ・日時 : 令和4年9月29日(木) 14:00～16:00
- ・会場 : 大竹市役所 3階大会議室
- ・出席者 :

伊藤 雅	広島工業大学 工学部環境土木工学科教授
谷岡 茂	大竹市商工会議所
岡本 政幸	大竹市自治会連合会
杉田 宗	広島工業大学 環境学部建築デザイン学科准教授
廣中 伸孝 (アドバイザー)	広島県土木建築局 都市計画課長
山本 茂広 (事務局)	大竹市建設部 建設部長
見当 邦晴 (事務局)	大竹市建設部 建設管理監
山田 浩史 (事務局)	大竹市都市計画課 都市計画課長
長久 智幸 (事務局)	大竹市都市計画課 副参事兼計画整備係長
久保 佑輔 (事務局)	大竹市都市計画課 副主任

## 2. 議事内容

### ○開会あいさつ

#### 議題

#### 1. 第3回までの振り返り

(議長)

- ・ 防災指針を検討していただき、その内容を本日は審議していく。よろしくお願いたします。
- ・ まず、大竹市付属機関設置に関する条例第8条第2項の規定で、会議の成立には2分の1以上の委員の出席が必要となっている。本日は5名中4名出席ということで会議が成立することを宣言する。
- ・ それでは、議題1「第3回までの振り返り」について、事務局からの説明を求める。

(事務局)

- ・ ※第3回までの振り返りについて、資料1を用いて説明。

(議長)

- ・ ただいまの事務局説明に対して、ご意見・ご質問はないか。
- ・ 意見なしということで先に進めさせていただく。質問等があれば、後ほど聞いていただいても構わない。

#### 2. 防災指針の策定について

(議長)

- ・ 続いて、議題2「防災指針の策定」について、事務局からの説明を求める。

(事務局)

- ・ ※防災指針の策定について、資料2、3、4を用いて説明。

(議長)

- ・ 防災指針について、昨年度までは、土砂災害と洪水の2つのリスクで検討されていたが、会議の中でも津波、内水の話がでてきており、今回、洪水、土砂災害以外の災害リスクを踏まえて検討を頂いた。また、災害の発生確率を精査して、現実的な対応方策を検討した。
- ・ ただいまの事務局説明に対して、ご意見・ご質問はないか。

(アドバイザー)

- ・ 立地適正化計画の作成については、広島県都市計画課として推進している。全国的にも、国を中心に推進されており、将来的な人口減少により、スーパー、医療、商業等が徐々に減っていくことになる。昭和40年～50年の市街化区域の拡大から、コンパクトに戻していこうというものであり、市町村が検討を行うものである。立地適正化計画により国が認める補助制度もある。他の事業よりも有利なメニューとなっている。全国的にも活用されており、これを契機に都市のコンパクト化を進めて

いる。

- さて、アドバイザーとして何点か気づきがあるため、確認させていただく。
- まず1点目、資料2について基本的には賛成であるが、「防災指針での取り扱い」には、「居住誘導区域に反映」、「ソフト対策」、「ー」の3つがある。考え方の違いを教えてください。あわせて、資料2の裏面に津波の欄がある。1000年に1度規模の想定最大を設定していて、堤防が壊れてなくなっていることを前提としたものであり、これ以上の被害はないという状況である。「居住誘導区域に反映」とあるが、頭の整理が追い付かない。
- 2点目、資料3について、小瀬川沿いのエリアを居住誘導区域に追加されているが、理屈で考えたときに本当にこれでよいのか。広島県としてどんどん人口が減っている。木野地区を居住誘導区域に設定して残す必要があるのか。資料4のp64にある取組目標として人口密度を維持するとあるが、居住誘導区域を広げてまで維持できるのかという質問である。今回追加された箇所がいびつな形で広がっているのも気になる。人口密度をちゃんと維持できる見込みがあるのか。再度、市でも検討してほしい。目標を掲げている以上、目標に向かって進めていただきたい。
- 3点目、資料4について、例えばp27やp28において「リスクなし」と書かれているが、その考察に至った状況まで書いてほしい。例えば、p51にリスクエリアの基準を記載しているが、それらを踏まえて考察してほしい。あわせて、p62について、具体的な取組は本当にこれだけか。被害の軽減や早期避難の取組の中には、市だけでなく、国、県の取組もある。特に県の場合は、砂防事業や急傾斜事業、海岸事業といった防災に関するハード整備をしている。国の場合は小瀬川一級河川や岩国大竹道路の取組がある。岩国大竹道路はただ単に交通の利便性があるだけの道路ではなく、整備されることによって災害時の広域な緊急輸送路等となる。そういったことも考慮して、計画を作った暁には、関係機関に要望してほしいと思う。

(事務局)

- 1点目の質問について回答する。資料4のp68に想定最大規模の洪水浸水深を載せている。小瀬川の上流である木野1町目の浸水深は3~5mとなっている。また、部分的には10m未満となっている箇所もある。これまでの検討では、想定最大規模を採用しており、これを考慮すると木野は居住誘導区域から外れることになる。ただし、想定最大規模を考慮すると住める場所がどんどん少なくなってしまう。したがって、あくまで居住誘導区域を決めるための検討データとしては計画規模を採用し、想定最大規模については居住誘導区域を決めるための検討データとしては採用しないが、代わりにソフト施策として考える。

(アドバイザー)

- 木野地区は、今回居住誘導区域に追加するという認識でよい。

(事務局)

- そうである。
- 想定最大規模はリスクの重ね合わせの分析には使っているが、居住誘導区域には反映していない。想定最大の災害が来た時には逃げてくださいということである。
- 立地適正化計画は20年規模の計画であるため、1000年規模の確立のリスクを考慮す

るといのは住民に対して説明がつくのかということがあり、このように設定した。

(アドバイザー)

- ・ 広島市の例でいえば、三角州は災害をまともにうける箇所であるが、居住誘導区域に設定している。その代わりにハード・ソフト施策でカバーすることになっている。広島市は考えられるリスクはすべて想定して、早期避難等をして命だけは最低限守りましょうという方針である。
- ・ 想定最大の災害が来たときもハード、ソフトの対策が必要である。考えられるリスクはすべて取り込んだうえで、対策を講じていく必要がある。資料の書き方が良くないのではないか。

(事務局)

- ・ 基本的な考え方はアドバイザーと同じであり、表現及び記載手法を検討する。

(議長)

- ・ 浸水深 3m を基準にしていると思うが、その条件等を記載してもらえたらと思う。

(事務局)

- ・ 承知した。
- ・ 続いて、2点目の質問について回答する。木野地区は点数法によると、居住誘導区域に含めるべきエリアだと考えている。
- ・ 39.54人/haという目標値は都市計画区域以外も含めた大竹市全域のものである。居住誘導区域内においては、人口の減少に歯止めをかけるべく、人口密度の目標値を定めている。

(アドバイザー)

- ・ 目標には背伸びをすれば届く程度なのか、到底無理なのか、内部で良く話し合ったほうが良い。社人研や国総研等の人口予測データが出ており、その予測を上回るようであれば、意気込みということになるだろう。その意気込みと予測とで、どの程度差があるのかというのは、一度確認されたほうが良い。目標値を決めた以上はそれに向かっていかなければならない。

(事務局)

- ・ ご指摘ありがとうございます。内部で協議するようにする。
- ・ 3点目の質問について回答する。ご指摘については、おっしゃる通りである。リスクなしといえども、どういう経緯でリスクなしになったのかを記載することとする。また、P62の取組は大竹市が行っていかうとしているものであり、岩国大竹道路等の国や県が行っている取組についても追記するようにする。

(委員)

- ・ 資料4について、津波のリスクが示されているが、小方地域や玖波地域は被害がなく、大竹地域に被害がある。津波はどこから来るのか。東栄から入ってくるのか。小瀬川から来るのか。
- ・ また、木野地区の居住誘導区域の問題だが、狭い地域に人口が密集している。堤防の高さが下がっている。居住誘導区域の設定について、現在の状況をもとに検討されているが、平気で10mほど浸水するのではないかと思う。

(事務局)

- ・ どこから津波の浸水の水が入ってくるのかということであるが、当該データは広島県が既に公表しているデータである。津波リスクについて、広島県に確認したところ、津波自体は瀬戸内海では非常に小さいということがわかっており、津波が発生するのは大きな地震によるものである。すべての堤防ではないが、海岸沿いの堤防により、ある程度、波の高さが下がるとの計算がされているようである。小瀬川から逆流して発生するものと考えため、大竹地域の被害が大きくなる。玖波地域は、瀬戸内側ということで被害が少ないものとする。小方地域は地盤が低いが、大竹地域ほど被害は大きくない。堤防が下がったとしても、小瀬川ほどの浸水がなく、計算上は影響がないことになっている。
- ・ 居住誘導区域は交通や居住、災害の状況を点数化して定めた。昨年度は想定最大規模で計算していたため、木野地区はマイナスになっていたが、計画規模に変更したことで浸水深が3m未満となりマイナスではなくなった。

(委員)

- ・ 昔、石油化学コンビナートに勤めていたが、地震があり大洪水になり、海水があがってきて浸水した。ドラム缶が水に浮かんだりしていた。三菱ケミカルも防波堤を高くするとので、企業側も気にしている。大きな地震や津波があった場合には浸水するのではと感覚的に懸念している。
- ・ 私の家の近所に新しく家が建ったが、浸水の保険に入っているそうだ。南海トラフの際には大竹高校に逃げるように言われている。
- ・ 資料4のp24に避難所一覧があるが、市民の方々には知られていないと思う。第1次避難場所、第2次避難場所の違い等も市民の方は知らないと思う。ぜひ避難所のPRをしてほしい。
- ・ また、p62に避難訓練に関する記載があるが、これは非常に重要である。令和3年5月20日から避難勧告が廃止され、避難指示警戒レベル4が出たらすぐに避難するようにとのことになっている。こちらも市民の方々には知らないのではないかと思う。とにかくPRしてほしい。

(事務局)

- ・ 資料4のp24について、大竹市の地域防災計画で具体的な場所や優先順位を定めている。台風19号では避難所をいくつか開設した。なかなか一気に開設するのは難しい。そのため、各地域の大きなポイントになるところから開設することになるのは理解していただきたいと思う。ただし、周知についてはご指摘の通り課題があるかもしれない。避難所の解説はホームページで周知しているが、高齢者等に見ていただくには難しいかもしれない。
- ・ 有事のときには、行政だけでは対応が難しい。その意味で、自主防災組織・リーダーの育成は重要である。この取組は進めたいと思う。

(委員)

- ・ 資料4のp64について、目標値として居住誘導区域外の公共施設面積の削減率とあるが、母数がどのくらいのものか。
- ・ また、公共施設の耐震化率について、現時点で93.3%の施設で耐震化が進んでいるとのことだが、なぜ目標値は100%にしないのか。

(事務局)

- ・ 公共施設は総合市民会館、保育所、公民館等の施設が対象となっている。
- ・ 耐震化率については資料が手元にないため、改めて調べて回答させていただく。

(議長)

- ・ 様々な指摘があったため、修正していただければと思う。

### 3. 前回(第1回～第3回)からの変更点

(議長)

- ・ 続いて、議題3「前回(第1回～第3回)からの変更点」について、事務局からの説明を求める。

(事務局)

- ・ ※前回(第1回～第3回)からの変更点について、資料5、6、7を用いて説明。

(議長)

- ・ ただいまの事務局説明に対して、ご意見・ご質問はないか。

(アドバイザー)

- ・ 木野地区に都市機能誘導区域を入れるということがあまりよくわからない。飛び地のようになっているし、小さい面積である。また、小方の学校だけを都市機能誘導区域となっており、こちらも飛び地になっている。公表後に様々な方から意見が出ていくと思うため、説明できるようにしておくのが良い。
- ・ また、木野地区が交通ネットワークを考慮して居住誘導区域に含むとのことだが、その理由を教えてください。

(事務局)

- ・ 既存の学校や集会所は市にとって非常に重要な場所であり、また木野地区の集会所は避難場所になっていることも踏まえて、今回居住誘導区域に追加している。
- ・ また、交通ネットワークの観点というのは、岩国大竹道路が県管理で整備されているためである。

(アドバイザー)

- ・ 地図をみると川の対岸に県道があるように見える。

(事務局)

- ・ 資料7のP2をご覧ください。芸備トンネルの南側、集会所の少し北側の両国橋のあたりは、県の交通ネットワークが充実している。場所としては大竹市の中に県道が入っている。

(アドバイザー)

- ・ 入っているというより接しているというように見えるが、承知した。

(議長)

- ・ お話のあったエリアでは、小方小中学校のところに市道がつながっている。木野地区にも市道が走っていると思われるため、それも主要ネットワークであるというようにするのが良いのではないかと。居住誘導区域が飛び地になっていても交通ネットワークでカバーしていると説明できるため、その点考えていただければと思う。
- ・ また、バス路線は主要ネットワークに入れたいのか。公共交通を軸としたコンパクトプラスネットワークとのことが言われている。道路だけがメインになっているような書き方に感じられるが、いかがか。

(事務局)

- ・ 資料10のp19をご覧ください。公共交通が通る部分は居住誘導区域の設定において考慮している。道路については地域防災計画で対象道路6m以上の基準があるため、その基準に基づき主要ネットワークを選定している。

(委員)

- ・ 資料6の交通ネットワークについて、市内も重要であると思うが、高速道路との結びつきも重要であるかと思われる。その意味では、給食センター周辺の高速道路に近いところを居住誘導区域に設定するのは意味のあることなのではと思う。

(事務局)

- ・ 高速道路との接続も踏まえて検討している。

(議長)

- ・ いくつかご指摘いただいた点があったため、修正あるいは説明できるような準備をしていただければと思う。

#### 4. 誘導施策の検討

#### 5. 目標年次の設定

(議長)

- ・ 続いて、議題4「誘導施策の検討」、議題5「目標年次の設定」について、事務局からの説明を求める。

(事務局)

- ・ ※誘導施策の検討について、資料8を用いて説明。
- ・ ※目標年次の設定について、資料9を用いて説明。

(議長)

- ・ ただいまの事務局説明に対して、ご意見・ご質問はないか。

(委員)

- ・ 資料8のp7について、住宅のリフォームや耐震改修工事については、居住誘導区域内における施策だと思うが、地域外から引っ越してくる方に対して行うのが良いと思う。その点の補足していただければと思う。

(事務局)

- ・ 言葉が足りない部分は追記していきたい。具体的に言うと、少し補助率が上がる等の取組があるかと思う。

(アドバイザー)

- ・ 資料8のP8に逆線引きやがけ地近接等危険住宅移転事業、広島型ランドバンク等の広島県の取組を上げていただきありがとうございます。がけ地近接等危険住宅移転事業と類似した取組として、防災集団移転促進事業がある。補助率が3/4であり、国も進めている事業である。追加を検討していただければと思う。最近で言うと災害被害の大きい江の川の周辺で取り入れられている。
- ・ 目次等から大竹市だけが施策を行うようにも見えるが、国や県の補助を受けながら行うことを示していただければと思う。
- ・ 広島県内には都市計画区域を有している市町が20ある。そのうち、立地適正化計画は9つの市町が策定済みである。大竹市で策定されれば10番目となる。また、令和2年度に新たに防災指針の策定制度が定められたが、策定されているのはまだ海田町のみである。大竹市が防災指針を策定できれば、県内2番目になる。もう少しで完成すると思うため、頑張ってもらいたい。



(事務局)

- ・ 防災集団移転促進事業の入れ忘れがあったため、追加したい。

## 6. 大竹市立地適正化計画（素案）

## 7. 今後のスケジュール

(議長)

- ・ 続いて、議題6「大竹市立地適正化計画（素案）」、議題7「今後のスケジュール」について、事務局からの説明を求める。

(事務局)

- ・ ※大竹市立地適正化計画（素案）について、資料10を用いて説明。
- ・ ※今後のスケジュールについて、資料11を用いて説明。

(議長)

- ・ ただいまの事務局説明に対して、ご意見・ご質問はないか。

(アドバイザー)

- ・ パブリックコメントの意見が広島県内において極めて少ない。重要な取組であるにも関わらず、住民の方の関心が少ない。周知をしっかりといただきたい。
- ・ これまではどのような周知をされてきたか。

(事務局)

- ・ 今までの取組としては、この部会の内容を市のホームページに公開して周知している。パブリックコメントの重要性は理解しているため、こちらも市のホームページ、市の広報誌等で周知したい。期間としては1か月ほど確保したいと考えている。

(アドバイザー)

- ・ 周知は策定前も策定後もやっていく必要がある。

(議長)

- ・ 一通り議題が終わったため、以上とする。これより先の進行は事務局にお返しする。

○閉会あいさつ

3. 会議風景



以上